

7-4 概要報告

1995年1月27日～28日の2日間にわたってスリランカ基金研究所にてスリランカ南部地域開発戦略策定に関してワークショップが開催された。このワークショップには政府機関、大学、NGO、援助機関、政治家および金融機関の関係者多数が参加した。本ワークショップ開催の目的は南部地域開発に対して提案された戦略の吟味およびそれら戦略の適切な実施に向けての諸活動を明確にすることを支援することである。ワークショップの成果はここにまとめられた種々の開発戦略報告書である。

このワークショップは以下の5つの分科会に分かれて実行された。

- グループA 天然資源の適正利用
- グループB 人的資源の適正利用
- グループC 地域開発
- グループD 組織開発
- グループE 生産および雇用

第一日目は、各分科会で各分野別問題点につき討論を行い、第二日目は各グループによる討論の成果を発表し各分野別の提案を行うという形で進められた。以下は各グループから発表のあった提案等の概略である。

グループA 天然資源の適正利用

このグループは主に、水資源、土地、海岸線、太陽エネルギー、自然植物、野生生物、歴史的遺跡、鉱物資源、農業作物（紅茶、ココナッツ、稲作、砂糖キビ、牧畜、漁業等の適正な開発にかかわる戦略について討議を行った。天然資源の最適活用は、統合化、適切な近代化および住民参加によって導かれるというのが、このグループの結論であった。主な開発戦略としては、内陸部農業の安定化、牧畜業の質の改善、野菜栽培の促進、野生生物に対する組織的な取組であった。グループAが提案した各種行動内容を以下にまとめる。

(1) 開発方向と問題点

01) 水資源

ハンバントタ以外での水資源は比較的豊富であるが、さらに降水の効果的な活用を必要とする。河川流域の詳細な性格、地下水貯存状況および水質についての詳細なデータの収集・解析を行い水資源の最大活用を図る。潜在的な問題としては、水資源利用予定に対する理解が不足している点である。

02) 土地

東部の乾燥地帯では乾燥農業技術の普及、西部の湿潤地帯では家内農業の効率向上を図る。潜在的な問題としては農園と村落間での統合化の欠如、土地利用計画の不備、問題の多い都市の土地利用等が挙げられる。

03) 海岸線

ゴール港の開発は地域経済発展の触媒作用をもたらすとして期待される。潟、湾等をレクリエーションおよび水産養殖を目的として活用を図る。潜在的な問題点としては、利用者間での利害対立が挙げられる。

04) 太陽・風エネルギー

太陽および風エネルギーはきわめて豊富であるのでバイオマス、風力発電の開発に取り組む。潜在的な問題点としては、高い蒸発量である。

05) 自然植物

野生動植物に対する評価が乏しい。野生動植物を観光資源として見直す。潜在的な問題点としては、ヤラ他の国立公園の野生生物収容許容量、生物の性格・性質等の詳細な情報が不足していること、さらに野生生物と人間生活の衝突が起こっていることである。

06) 歴史的遺跡

カタラガマ他主要な歴史的遺産を活用して観光等に生かすことを図る。施設の不足、不整の整備が無く、うまく活用されていない。

07) 鉱物資源

塩が主体であるが、他の鉱物資源の貯蔵状況は未だ知られていない。

08) 紅茶

紅茶栽培農家の殆どが小規模農家で所有権の問題が多い。不在土地所有者の存在の他紅茶の病気の広がりが問題である。

09) ココナツ、ゴム、稲作

生産性の向上を図る。潜在的問題点としては、水の不足による低い作付け面積、作付け回数で生産性および品質が悪い点が挙げられる。

10) 牧畜

モナラガラ地区だけで約200,000頭の牛が飼育されているが、さらに牧畜業の生産性向上を図る。自然放牧のため生産性が低い。家畜所有者と農民の間で利害衝突が起こっている。牧草の不足で放牧許容量が低い。畜舎飼育技術の普及が望まれる。

11) 水産

経済水域を超え大陸棚での漁業を導入する他、汽水でのエビ養殖、内水面養殖の潜在的可能性を開発し水産業の生産性の向上を図る。

(2) 開発目的

地域の住民の生活水準を引き上げることを目的に、資源の最適で有効な活用を図りつつ持続的な開発を行う。

(3) アプローチ

許容可能な範囲での近代化、計画段階からの住民参加および開発内容の啓蒙および周知。

(4) 開発戦略

内陸部での天水農業の安定化、牧畜業の生産性向上、水不足地帯での食料生産促進、野生生物との境界区分の明確化および管理体制の組織化等が主な戦略である。

(5) 行動計画

- 既存情報の収集と整理。
- 関連必要調査の実施
- 適正技術の開発と研究
- 土地所有形態分析の実施
- 農民の組織化
- 各分野の利害調整機関設立

グループB 人的資源の適正利用

(1) 開発方向と問題点

人的資源の開発は南部地域だけ独立して取り上げるわけにはいかず、全体の市場を勘案しながら計画せねばならない。人的資源開発はその開発計画の成功と他の関連セクターの発展動向如何といえる。政府は公的、私的およびNGOとの調和的連携による計画遂行に資する伝導的な環境を整備せねばならない。これには多くの政府諸機関間の調整・協調も含まれる。計画の策定にあたっては各種のデータを整理することが必要である。人口データは年齢別、性別、教育別に整理する。これらは既存のデータに基づき、様々な機関と協力してさらに掘り下げた調査を必要とする。しかし、正確で最新の工業、雇用、資源等のデータには現在限度がある。特に雇用関係のデータは適正な正確さを欠いているので注意を要する。既存の諸機関のネットワークを活用して訓練、教育、厚生を失業中の青年層に施し再教育を行うこと、現在進行中の教育プログラムの完全な遂行を実施することによって、この地域では伝統的な起業家としての技術訓練を行うこ

とが出来よう。南部地域の人材の特徴的な面は、全国に散らばっているビジネスマンの出身が南部であることを見ても、商業、科学、金融、技術といった数学的な分野に強いということである。

(2) 疎外要因

1. 明確な国家レベルでの人的資源開発の政策が存在しない。
2. 教育システムと開発プログラム間の相関性欠如。
3. 国家レベルの訓練機関によるフォローアップ活動がない。
4. 就職ガイダンスおよびカウンセリングがない。
5. 技術向上を目的とした教育プログラムがない。
6. 異なった分野の有能な訓練教師・専門家に対して魅力あるインセンティブがない。
7. 人的資源開発に携わる公的機関間での調整が欠如。
8. 訓練を受けた人材に対する適切な支援がない。
9. 就業希望データの欠如。

(3) 開発目的

開発ゴールは、生活水準の向上と生活の改善である。開発目的としては共同体の厚生面での改善、教育の質的改善、落第者の減少、市場の要求に即した技術の改善等である。

(4) 開発アプローチ

- 栄養、衛生、薬の悪用、麻薬の習慣等健康に関する知識普及。
- 教育システムに対する人材の動機付け。
- 市場の需要に即応した訓練者の訓練。
- 技術向上の重要性の周知。
- 全ての層に渡って開発プログラムを紹介。

(5) 開発戦略

共同体の参加による厚生必要性を把握し、効果的な教育基盤施設を整備する。教育分野全般では優良な中等教育施設を群レベルで整備する。職業学校ほか大学に対して良質の教師を適正に配置する。

グループC 地域開発

(1) 地域開発に対する誘因

- 1) 南部地域開発機関を組織し、開発計画の策定計画の実施を調整するにあつては権威を付与する。
- 2) 地域開発銀行（中央政府／援助資金を原資とする。）の設立。
- 3) カトナヤケ空港の国内ターミナル整備。
- 4) 政府に支持された包括的人材開発計画の策定と実施。
- 5) 鉄道によるコンテナ輸送の促進。

(2) 運輸交通

- 1) 南部地域における道路網の改善。
- 2) 鉄道／道路による東部地域への運輸交通幹線整備。
- 3) カタラガマへの鉄道引き込み。

(3) 土地区画

- 1) 南部地域の境界線をカルガンガ流域、カルオヤ渓谷、ウマオヤ渓谷まで拡大。
- 2) 都市構造を含む地域構造の形成。
- 3) 厳格な管理体制の下でシンガラジャへのエコツーリズム拡大。
- 4) 労働力、基盤施設等の立地を充分考慮し工業地域の区画を明確に策定する。

(4) 都市構造

- 1) 伝統的技術を持った人材を把握する。
- 2) 社会の基盤組織レベルからの住民参加を促す。
- 3) 道路建設／維持管理のような公共事業に人的労働力を用いる事を重視する。
- 4) マタラにおいてはココナツを原材料とする工業化を促進する。
- 5) 市場の需要に即した製品の生産戦略を立案する。
- 6) 潜在的発展性を促進するため政府支援による各種パイロットプロジェクトを実施。
- 7) 地方の生産活動を支援する都市システムを設計する。

(5) 社会経済基盤整備

- 1) ミルワラ河を東部乾燥地帯に導く運河の建設。
- 2) 小型水力発電を含む潜在水力の調査。
- 3) 海岸地域での風力発電開発。
- 4) 地方の小規模灌漑開発により貯水量の増加を図る。
- 5) 公共機関による運輸を促進。

(6) 調整と統合化

- 1) 上述の南部地域公社に計画局を設ける。
- 2) 地方の経済、天然資源および経済基盤施設を包括した開発計画を策定。
- 3) 技術の研究と開発の促進。
- 4) 地域間調整。
- 5) 北東部問題の解決が南部地域に及ぼす影響評価。

グループD 組織開発

(1) 必要性

全ての省庁の必要性を把握する。

(2) 問題点

- 1) 省庁間の連携が無い。
- 2) 民間セクターに対するインセンティブが無い。
- 3) 地域間での調整が無い。
- 4) 計画実施能力の限界。
- 5) 政治家間での責任分担が適切でない。
- 6) 内閣の役割が不明瞭。

(3) 開発潜在性

- 1) 政治力の低下。
- 2) 民間セクターでの組織化促進。
- 3) 包括的開発計画の実施によるシステムの開発。
- 4) 開発情報の開示。

(4) 他の問題点

- 1) プロジェクト対象地域が広大過ぎる。
- 2) 長期開発計画の実行が時として疎外されること。

(5) 組織化の目的

- 1) 組織化の目的は地域計画遂行に当たって適切な組織を設けること。
- 2) 住民の参加を促すことの出来る組織とすること。

(6) アプローチ

- 1) プロジェクトの実施に係わる行動の円滑な実施を行はせるため、既存組織の強化を図る。
- 2) 民間セクターの参加を促す。

(7) 開発戦略

- 1) プロジェクトの計画および実施の調整を行う組織を設ける。

(8) 今後の課題

- 1) 南部地域開発を政府の優先開発プログラムとすべきこと。
- 2) National Steering Committeeは政治的なリーダーシップを包含すること。
- 3) プロジェクトの計画を策定し、モニターを行うため必要な権力を擁する別個の組織を編成すること。
- 4) 個別プロジェクト別にプロジェクトレベルで管理委員会を組織すること。
- 5) 全ての進行中のプロジェクトをうまく統合化すること。
- 6) 州別の担当官を選任すること。

グループE 生産と雇用

(1) 束縛条件

- 1) 水の供給不足
- 2) 当該地域は明確に南西部の湿地帯と南東部の乾燥地帯とに区別できる。これらは二つの異なった観点から捕えられねばならない。

(2) 主要問題点

A：農業

- 1) 南西部湿地帯は水資源管理が不足している。
- 2) 南東部乾燥地帯は水が不足または水が不適切に供給されている。
- 3) 水の分流に係わる施設が不足し水供給サービスが不適切である。
- 4) 農産加工工業および付加価値を高める技術導入が不適切。農業産品を原料（紅茶、ゴム、ココナツ、野菜、果物等）とした農産加工工業の開発が必要。
- 5) 特に生鮮品に係わる貯蔵、流通、販売施設が不足。
- 6) 自然放牧の家畜と野生生物を原因とする問題。
- 7) 水産資源の不適切な管理。
- 8) 内水面漁業に対する政策の不在。

B：工業

- 1) 経済インフラストラクチャー、特に輸送関連施設の不足。
- 2) 投資者に対するインセンティブの不足。
- 3) 観光セクターに対する政策の不足。

(3) 開発潜在性

- 1) エネルギーおよび灌漑を目的とした河川流域の開発。
- 2) ゴール港の開発（トリンコマレに次ぐ2番目に良好な港）

- 3) キリンダ他の漁港開発。
- 4) 潟を利用した水産養殖。
- 5) 地方空港の整備。
- 6) 石油精製施設および貯蔵施設の開発。

(4) 開発目的

- 1) 一人当りの所得増額。
- 2) 現在25%とされている失業率を2010年までに5%に下げる。

(5) 開発アプローチ

- 1) 湿地帯での河川流域開発（最低100MWの水力発電開発）
- 2) 特に天水農業地域における既存灌漑施設のリハビリテーション。
- 3) バイオマスの開発。
- 4) 関連インフラストラクチャーを集中し工業パークを開発する。
- 5) ゴール港の開発。（成長拠点としてゴール港および周辺地域を位置付ける）

(6) 開発戦略

- 1) 河川流域開発局または単一組織を編成する。
- 2) 効率の高い水管理の実現。（作つけの集約化、分散化を図る。）
- 3) ポストハーベスト分野での技術研究開発の促進。
- 4) 中および大規模民間投資の促進。
- 5) 住民参加型小規模投資の促進。
- 6) 土地利用計画およびゾーニングの策定。
- 7) 流通および販売に対する政治的な介入。

(7) 行動課題

- 1) ギンガンガーニルワラ河川流域開発。
- 2) ゴール港開発（民間投資の促進、トランスシップメントを基盤とする。）
- 3) 国内地方空港の整備。
- 4) 石油精製施設の整備。
- 5) 発電、エネルギー関連開発の促進。（事業実施計画の実施）

(8) 組織的枠組みの形成

- 1) 権威と権力を擁する単一組織の組織化が必要である。
- 2) 当該地域に対する投資を促す政策パッケージの開発。
- 3) 需要に即した熟練労働者の訓練。
- 4) 堅固な経済基盤整備。
- 5) 牧畜業の振興。

ま と め

ワークショップを締めくくるに当たっての議長 (Mr. Willie Mendis) および労働大臣 (H.E. Mahinda Rarapuksha) の発言。

議 長 :

各グループで提案された多くの課題とトピックスは重複している部分がかかなりある。データベースの整備が先ず必要であるようだ。さらに計画と実行については、牽引する役目を負った何らかの既存省庁を基盤に明確な意思決定機関が必要であることも明らかになった。また、政治的な意思および法的な背景をこのような組織主体に付与することも必要である。

資源と人材の調整が重要な要素である。明確に性格を事にする気象条件が二つの異なった問題を抱えていることをよく留意すべきである。現在進行中のIRDPプロジェクトのコンセプトは、この地域では不向きである。経済効果を重視した副次的国家レベルでの地域開発コンセプトを適用すべきである。政策の枠組み決定については、中央政府と共同で分担すべきである。東アジアのコンテクストに注意を引くべきである。さらに、投資促進を目的としたインセンティブパッケージを地域開発計画に盛り込むべきである。コンテナ輸送を視野に入れた輸送基盤の改善も重要であるし、ゴール港の開発方法についても検討を要するであろう。

労働大臣 :

教育を受けた若年層の問題解決は重要である。開発が要する潜在的な技術を彼等は持っていると思う。基本的に彼等は就業機会を国内外に求めており、どこにでも職があれば出かけて行くであろう。現在の内閣閣僚の内4人の大臣と2人の副大臣が南部地域出身であるが、このことは政府のバックアップが充分に得ることが可能であるということである。

7-5 団長所感（ファインディング）

- 今回を含めこれまでの一連の地方レベル・国レベルのワークショップ（WS）は、南部開発の戦略（ストラテジー）を議論するためのものであり、具体的プログラム／プロジェクトを検討・提案するために実施したものではない。
- WSの成果はJICA調査のインプットとなるものであり、当方の調査はこれに必ずしも縛られるものではないが、有効に活用する必要がある。
- ナショナル・ステアリング・コミッティーを初めとする南部開発に係る審議・調整機関は設置済であり、JICA調査においてはこれらの機関をとおして各種調整等を行っていくこととなる。
- 「ス」側、特に国レベルの関係者は、本件調査をセクトラル・アプローチではなくリージョナル・アプローチにより実施すること重視している。
- ゴール港の開発についてはほとんどの関係者が南部開発のキー・コンポーネントと考えている。
- 開発の円滑な実施のためには、調査の段階から「南部地域開発庁」を設置すべきと考えている人が多い。
- 「地域計画」の定義・概念について理解している人は少ないところ、本格調査の初期の段階において関係者の理解を深めることが重要。
- 議論のプロセス・結論は声の大きい人、特に政治家の意向に左右されやすいところ、本格調査においても、政治家をはじめとする有力者の（マイナス面の）影響をいかに緩和するかが課題。これはセミナーの実施（人選他）についてもいえる。
- 中央政府は権力に固執しパワーを過度に行使する傾向が強い反面、地方政府には反発するだけのパワーがない点に注意を要する。
- 現政権の場合は政府職員以上に政治家の方が現地の状況等をよく理解しており、また和平交渉も必ずしも順調には進展しておらず、現政権がどこまで持ちこたえられるかは微妙な状況下で、ほとんどの「ス」側関係者は一日も早く（政権存命中に）具体的なプロジェクトに着手することを望んでいるところ、この点を考慮しつつ、かつ結論を急ぐことによる弊害が生じないように留意する必要がある。
- 生産セクターの開発に関しては政府側と民間側の視点が違うところ、政府と民間セクターの夫々の役割（分担）につき慎重な議論が必要。
- また、地方側（受益者）の視点と中央側の視点（国家的見地）はかなり違うところ、十分な調整が必要。
- 既存のデータ・資料は古いものが多く、かつ信頼できるものが少ないため、新たに収集或いは直接調査を行う部分が多くなる点に注意が必要。

- UNDPによれば、WS（のアレンジ）は地方レベルでは比較的円滑に実施できるが、国レベルでは困難な面が多かった由であるところ、当方のセミナーにおいてはUNDPの経験を充分踏まえる必要がある。
- USAID、SIDA、NORADが援助したIRD P等の計画・実施において、村落レベルでの参加型アプローチの有効性が実証されているところ、当方の調査においてもこれらの経験・ノウハウを参考にする必要はある。
- 南部の青年は、教育程度が高いこともあってか、農業（第1次産業）に活路を見いだそうとしている人は少なく、農村部に留まることを嫌っている人が多い。他方、教師・医師等として農村部に赴任することを嫌う青年も多い。
- 南部の域内における雇用の確保により所得を生み出すというよりは、観光収入の増加や域外労働者からの送金額の増加による将来の発展を考えている人は多い。
- 各セクターの現状、リソース等に関する統計・データ（特に南部に関するもの）が極めて不十分な点についてはほとんどの関係者が指摘しており、本格調査の計画においては充分考慮する必要がある。
- 各セクター・地域の開発に係る基本計画が存在していない点、個々のプロジェクトが他のプロジェクトとの関連性を無視して独自に計画・実施されていることによる資源の無駄、非効率についても、多くの関係者が指摘しており、総合調整（マスター・プログラム）の重要性に係る認識は高まっているが、どのように調整・計画し、どう運営・管理していくのかが分からないというのが現状といえる。

8. 南部地域開発推進のための各種委員会

8-1 各委員会等のTOR

NATIONAL STEERING COMMITTEE for SOUTHERN AREA DEVELOPMENT

Terms of Reference

PURPOSE

The overall purpose of the Steering Committee (NSC) will be to interpret Government policy in relation to the development of the South and make appropriate recommendations to Cabinet.

This can be divided into three main aspects:

1. To provide direction and guidance in the preparation of a development strategy for the South.
2. To make decisions and recommendations regarding regional development of the South to ensure benefit for the people living there.
3. To ensure development of the South proceeds in a timely and coordinated manner.

These will be relevant to all major development activities, studies and proposals for the South from whatever source, whether public or private, internal or external.

The Membership of the NSC is listed in the attached annex.

NSC members will be expected to contribute individually to the formulation of a development strategy for the South by commenting on the document "A Future for Ruhuna". Comments will be reviewed by the NSC, when the response from regional workshops is available.

NSC members will also be expected to examine the list of on-going and proposed projects in the South (included in Annex V to the Agenda for the first NSC meeting), to modify as necessary and to elaborate the target dates, so that the relevant sub-committees can monitor the progress effectively.

MANAGEMENT

The NSC will be serviced by a Management Group comprising State Secretary/PPI, DG/Plan Implementation, DG/National Planning, DG/External Resources and Director, Regional Development. A unit within Regional Development Division, assisted by UNDP, is handling day-to-day considerations.

P.T.O.

SUB-COMMITTEES

In order to carry out its functions effectively, the NSC will have a series of **Sub-Committees** to examine in detail and closely monitor development in different areas of concern.

These are:

Access,
Industry, Investment, Power & Telecommunications,
Integrated Rural Development,
Irrigation & Water,
South East Dry Zone,
Tourism, Forestry & Wildlife Conservation,
Fisheries & Coast Conservation.

These sub-committees will be chaired by members of the NSC who will also be responsible for servicing them.

(The purpose and membership of the sub-committees is given in Annex IV to the Agenda for the first NSC Meeting).

The sub-committees will submit a work programme to the NSC and meet on a regular basis - every 2 or 3 months. They will report and make recommendations, on the areas under their purview, to the NSC for policy consideration.

SAD/RDD/19.01.94

**THE NATIONAL STEERING COMMITTEE
FOR SOUTHERN AREA DEVELOPMENT**

Chair : Secretary M/Finance, Planning, Ethnic Affairs & National Integration

Members: Secretary M/Transport, Highways, Environment & Womens Affairs
Secretary M/Agriculture, Lands & Forestry
Secretary M/Irrigation, Power & Energy
Secretary M/Information, Tourism & Aviation
Secretary M/Industrial Development
Secretary M/Education & Higher Education
Secretary M/Health & Social Services
Secretary M/Fisheries & Aquatic Resources
Secretary M/Housing, Construction & Public Utilities
Secretary M/Post & Telecommunications
Secretary M/Home Affairs, Provincial Councils & Cooperatives
Chief Secretary, Southern Provincial Council
Chief Secretary, Uva Province
Director General, Board of Investment for Sri Lanka
Chairman, Central Environmental Authority
Chairman, Ceylon Electricity Board
Chairman, Geological Survey & Mines Bureau
Chairman, Industrial Development Board
Chairman, National Water Supply & Drainage Board
Chairman, Road Development Authority
Chairman, Sri Lanka Ports Authority
Chairman, Urban Development Authority
General Manager, Railway Department
Director/Operations, Sri Lanka Air Force

Management

Group: Additional Secretary (Planning) M/FPEA&NI
Director General, National Planning
Director General, External Resources
Director, Regional Development (National Programme Director)
Deputy Director, (National Programme Coordinator)
UN Adviser, Regional Development

SOUTHERN AREA DEVELOPMENT - NATIONAL STEERING COMMITTEE

TECHNICAL SUB COMMITTEE ON

ACCESS

PURPOSE

The purpose of this Technical Sub Committee is to examine issues relating to access to, from and within the Southern Area by road, rail, sea and air, including terminals, harbours and stations.
To examine on-going and proposed projects for compatibility and coordinate with other development proposals.
To identify and take necessary action regarding removal of bottlenecks to progress on these issues.

To examine issues & proposals raised by the District Sub Committees (DS-Cs) give advice and guidance to DS-Cs and, where appropriate, make recommendations to the NSC.

Agree a comprehensive strategy for access to & within the South.
Make recommendations to the NSC.

CHAIRPERSON: Secretary, Ministry of Transport, Highways, Environment & Womens Affairs

MEMBERSHIP: This Sub-committee will comprise senior representatives of the following agencies :

1. Ministry of Shipping, Ports, Rehabilitation & Reconstruction
2. Road Development Authority
3. Sri Lanka Railways
4. Sri Lanka Ports Authority
5. Sri Lanka Air Force
6. Central Environmental Authority
7. Department of Coast Conservation
8. Sri Lanka Police Department (Traffic Division)
9. Southern & Uva Provincial Councils
10. Private Transport Operators (road & air)
11. Urban Development Authority
12. National Planning Department
13. Secretariat for Infrastructure Development & Investment (SIDI)
14. Regional Development Division

NOTES : The Technical Sub-Committee (TS-C) will have a core of regular members but will co-opt additional members for specific issues as necessary.

Secretarial functions and follow up action in relation to the TS-C will be the responsibility of the Chairperson, including meetings, minutes and reporting to the NSC.

The TS-C will make up a work programme to be presented to the NSC and will monitor progress against that programme.

SOUTHERN AREA DEVELOPMENT - NATIONAL STEERING COMMITTEE

TECHNICAL SUB COMMITTEE ON

AGRICULTURE, FORESTRY, TOURISM & WILDLIFE

PURPOSE

The purpose of this Technical Sub Committee is to examine issues of mutual interest in these four activity areas.

- * To identify areas of concern for these activities throughout the Southern Area.
- * To identify ways of increasing the productivity of the Southern Area, especially with enhanced value, processed or packaged products which can be readily marketed regionally, nationally or internationally.
- * To identify and propose action necessary to preserve and enhance the attractions of natural areas in the long term.
- * To examine relevant issues & proposals raised by the District Sub Committees (DS-Cs) give advice and guidance to DS-Cs and, where appropriate, make recommendations to the NSC.
- * To examine on-going and proposed projects and programmes in these activity areas for compatibility and consistency;
- * To coordinate with other development proposals.
- * To make recommendations to the NSC.

CHAIRPERSON: Secretary, Agriculture, Lands & Forestry

MEMBERSHIP : This Sub-committee will comprise senior representatives of the following agencies.

1. Ministry of Mass Media, Tourism & Aviation
2. Ministry of Livestock Development & Small Industries
3. Forest Department
4. Department of Agriculture
5. Director, Agricultural projects (M/AL&F)
6. Department of Wildlife Conservation
7. Irrigation Department
8. Ceylon Tourist Board
9. Central Environmental Authority
10. Coast Conservation Department
11. Provincial Councils of Southern & Uva
12. University of Ruhuna
13. NGOs working in this area (eg. IUCN, Fauna Int)
14. Private Sector (Travel Trade & Agri Processing)
15. International Irrigation Management Institute
16. National Planning Department
17. Regional Development Division

NOTES : The Technical Sub-Committee (TS-C) will have a core of regular members but will co-opt additional members for specific issues as necessary.

Secretarial functions and follow-up action in relation to the TS-C will be the responsibility of the Chairperson, including convening of meetings, writing of minutes and reporting to NSC.

The TS-C will make up a work programme to be presented to the NSC and will monitor progress against that programme.

SOUTHERN AREA DEVELOPMENT - NATIONAL STEERING COMMITTEE

TECHNICAL SUB COMMITTEE ON
FISHERIES & COAST CONSERVATION

PURPOSE

The purpose of this Technical Sub Committee is to examine the impact of fisheries development activities, on-going & proposed, public & private, on other activities and the conservation of the coast.

- * To examine the impact of other development proposals on fishing communities, the fish industry and the coastline in general.
- * To identify the contribution that can be made by participating agencies to enhance benefits arising from fisheries projects.
- * To identify new activities for development of fisheries in the area.
- * To identify measures to relocate coastal dwellers whose activities have a negative impact on the coastline.
- * To examine issues & proposals raised by the District Sub Committees (DS-Cs) give advice and guidance to DS-Cs and, where appropriate, make recommendations to the NSC.

CHAIRPERSON : Secretary, Fisheries & Aquatic Resources

MEMBERSHIP : This Sub-committee will comprise senior representatives of the following agencies.

1. Department of Fisheries & Aquatic Resources
2. National Aquatic Resources Agency
3. Coast Conservation Department
4. Ceylon Fishery Harbours Corporation
5. Ceylon Fisheries Corporation
6. National Institute of Fisheries Training
7. Central Environmental Authority
8. Ceylon Tourist Board
9. Urban Development Authority
10. NGOs working in this area (eg. Redd Barna)
11. Provincial Councils of Southern & Uva (Planning)
12. national Planning Department
13. Regional Development Division

NOTES : The Technical Sub-Committee (TS-C) will have a core of regular members but will co-opt additional members for specific issues as necessary

Secretarial functions and follow up action in relation to the TS-C will be the responsibility of the Chairperson, including convening of meetings, writing of minutes and reporting to NSC.

The TS-C will make up a work programme to be presented to the NSC and will monitor progress against that programme.

SOUTHERN AREA DEVELOPMENT - NATIONAL STEERING COMMITTEE

TECHNICAL SUB COMMITTEE ON

HUMAN RESOURCES DEVELOPMENT

PURPOSE

The purpose of this Technical Sub Committee is to address issues relating to human resources and to make development proposals on this sector. The prime objective of the Sub-committee is making recommendations to ensure the optimum utilisation of human skills and enterprises within a network of high social standard generated by improved education, health and social welfare services. The specific tasks for consideration of the Sub-Committee will be:

- * To identify the size and nature of human resources in the south, by various categories as well as by spatial distribution, in both quantitative and qualitative terms.
- * To identify people's needs and aspirations in health, education, training, employment and social welfare.
- * To identify existing and potential market needs for trained and skilled personnel.
- * To identify ways to improve existing educational and training facilities to match the market demand and to develop skills in modern management and technology.
- * To make recommendations to ensure a better standard of living for the people of south by an improved background of education, health and social welfare.

The Sub-committee will have a general task to examine issues & proposals raised by the District Sub Committees (DS-Cs) give advice and guidance to DS-Cs and, make recommendations to the NSC.

CHAIRPERSON: Secretary, Ministry of Labour & Vocational Training

MEMBERSHIP : This Sub-committee will comprise of senior representatives of:

1. Ministry of Science, Technology & Human Resources
2. Ministry of Education & Higher Education
3. Ministry of Health, Highways & Social Services
4. Ministry of Youth Affairs Sports & Rural Development
5. National Apprentice and Industrial Training Authority
6. Institute of Computer Training, University of Colombo
7. Department of Health Services
8. Department of Social Services
9. Sri Lanka Institute of Development Administration
10. University of Ruhuna
11. National Institute of Business Management
12. Southern Provincial Council
13. Uva Provincial Council
14. National Planning Department
15. Regional Development Division
16. NGO working in this field
17. Private Organisation (Chamber of Commerce)

NOTES : The Technical Sub-Committee (TS-C) will have a core of regular members but will co-opt additional members for specific issues as necessary.

Secretarial functions and follow-up action in relation to the TS-C will be the responsibility of the Chairperson, including convening of meetings, writing minutes and reporting to NSC.

The TS-C will make up a work programme to be presented to the NSC and will monitor progress against that programme.

SOUTHERN AREA DEVELOPMENT - NATIONAL STEERING COMMITTEE

TECHNICAL SUB COMMITTEE ON

INSTITUTIONAL DEVELOPMENT & SUB-NATIONAL LEVEL PLANNING

BACKGROUND :

At some sessions of the Sub Committee on the IRDPs under the National Steering Committee of Southern Area Development, the need for a separate Sub Committee was identified to address the issues pertaining to institutional development necessary for district development and to look into sub-national level planning, administration and implementation.

PURPOSE :

The purpose of this Technical Sub Committee (TS-C) is to set up an organisational framework to overcome the following constraints -

- (i) Since the district level planning and administration has been replaced with Provincial Council, District Secretary, Pradesheeya Sabha and Divisional Secretary each of these institutions has its own separate and direct relationship with the centre, without having an effective inter-relationship in the region. This system has created unnecessary confusion and competition among agencies.
- (ii) Some of the activities decentralised to the Divisional level cannot be effectively implemented due to lack of power and the problem of scale. Technical officers attached to Divisional Secretaries do not get the required technical backstopping and professional guidance from a higher level - this was earlier available at District level.
- (iii) The operation and maintenance of minor irrigation schemes has been totally neglected without a proper system or authority at any level.
- (iv) There is no operation and maintenance programme for the assets created by the Divisional Secretaries, with no means to mobilize resources locally and without a maintenance vote from the national budget.
- (v) The disaggregation of development initiatives into departmental projects as parts of national programmes or Master Plans, leads to lack of an integrated approach at regional level and less effective action.
- (vi) Lack of integration of government and non-government activities particularly in the fields of social mobilisation and peoples' participation.

To examine issues & proposals raised by the District Sub Committees (DS-Cs) give advice and guidance to DS-Cs, where appropriate, make recommendations to the NSC.

To consider any other relevant issues to bring before the NSC.

CHAIRPERSON : Secretary, Ministry of Provincial Councils, Cooperatives & Indigenous Medicine

MEMBERSHIP : The proposed membership of this sub committee include-

1. Senior Representative of Ministry of Public Administration, Local Government & Plantation Industries
2. Chief Secretary, Southern Province
3. Chief Secretary, Uva Province
4. Chief Secretary, Sabaragamuwa Province
5. Chief Secretary, Eastern Province
6. 3 District Secretaries selected from among Galle, Matara, Moneragala, Hambantota, Ratnapura and Ampara

7. Director General, National Planning Dept.
8. Director, Regional Development
9. Regional Planning & Implementation Specialist (SPRP)
10. Planning Adviser, HIRDEP
11. 5 Divisional Secretaries one from each district
12. Representative from Janasaviya Trust Fund
12. Representatives from appropriate NGOs

NOTES : The Technical Sub Committee (TS-C) will have a core of regular members but will co-opt additional members for specific issues as necessary.

Secretarial functions and follow-up action in relation to the TS-C will be the responsibility of the Chairperson, including convening of meetings, writing of minutes and reporting to NSC.

The TS-C will make up a work programme to be presented to the NSC and will monitor progress against that programme.

/INST.TSC

SADP/RDD/7.12.94

SOUTHERN AREA DEVELOPMENT - NATIONAL STEERING COMMITTEE

TECHNICAL SUB COMMITTEE ON

INDUSTRY & INVESTMENT

PURPOSE

The purpose of this Technical Sub Committee is to examine issues relating to investment in production and industry as well as the support needed. It will work closely with the Regional Industrial Services Committees (RISCs) in Southern, Sabaragamuwa and Uva Provinces.

- * To identify ways of increasing investment and involving the private sector in development of the Southern Area.
- * To examine issues & proposals raised by the District Sub Committees (D-Cs) give advice and guidance to D-Cs and, where appropriate, make recommendations to the NSC.

It will also be responsible for the coordination and monitoring of the proposed study for development of industry in the Southern Area.

CHAIRPERSON: Secretary, Ministry of Industrial Development

MEMBERSHIP: This Sub-committee will comprise the following personnel/senior representatives of agencies :

1. Board of Investment for Sri Lanka
2. Industrial Development Board
3. Ceylon Tourist Board
4. Urban Development Authority
5. Ceylon Electricity Board
6. Export Development Board
7. Central Environmental Authority
8. Sri Lanka telecom
9. Secretariat for Infrastructure Development & Investment (SIDI)
10. Regional Industrial Services Committee (Chairperson & Secretary)
11. Chambers of Commerce, District Representatives (Chairpersons)
12. Banks Representatives (RMs from CBSL, BC, PB, NSB, HNB, Seylan & Sampath)
13. Provincial Councils (D Plan. of South & Uva)
14. National Planning Department
15. Regional Development Division

NOTES : The Technical Sub-Committee (TS-C) will have a core of regular members but will co-opt additional members for specific issues as necessary.

Secretarial functions and follow-up action in relation to the TS-C will be the responsibility of the Chairperson, including convening of meetings, writing of minutes and reporting to the NSC.

The TS-C will make up a work programme to be presented to the NBC and will monitor progress against that programme.

/IND.TSC

SADP/RDD/07.12.94

SOUTHERN AREA DEVELOPMENT - NATIONAL STEERING COMMITTEE

TECHNICAL SUB-COMMITTEE ON

REGIONAL PLANNING

PURPOSE

The purpose of this technical sub-committee will be to examine all aspects of regional planning in the Southern Area and make proposals to the National Steering Committee.

The following issues have been identified for priority attention:

- * To identify measures to attract investors to the Southern Area and any overall constraints there may be to development there.
- * To identify a feasible settlement pattern in line with the proposed future development, so as to conserve prime agricultural land, to conserve & enhance natural assets and to promote sustainable tourism.
- * To identify an urban hierarchy, including suitable growth centres, for priority investment in infrastructure & facilities for human resources development, where private investment would be most effective and optimum utilisation of resources would be possible.
- * To finalise Terms of Reference for a study of the urban hierarchy.
- * To identify a feasible route for the extension of the Alternate Southern Highway beyond Matara to Moneragala via Embilipitiya.
- * To identify critical urban/rural linkages for improvement
- * To identify critical requirements for water, power and telecommunications.
- * To follow-up outstanding issues raised by the former IRDP Sub-Committee.
- * To ensure that studies & projects proposed under the former SEDZ Sub-Committee are pursued and completed.
- * To advise on the finalisation of the strategy document for the Southern Area, arising out of the consultation process on "A Future for Ruhuna" which will culminate in a national level workshop on 27/28 January 1995.

CHAIRPERSON: Director, Regional Development, Ministry of Finance, Planning, Ethnic Affairs & National Integration.

MEMBERSHIP: This sub-committee will comprise senior representatives of the following agencies & individuals:

1. Ministry of Industrial Development
2. Urban Development Authority
3. Central Environmental Authority
4. Industrial Development Board
5. Land Use Policy Planning Department
6. Department of Town & Country Planning
7. Department of National Planning
8. Regional Development Division
9. Urban Planning Unit
10. Provincial Planning Departments (3)
11. District Secretaries (5)
12. District Planning Units
13. Integrated Rural Development Projects (5)
14. Provincial Commissioner for Local Government
15. Town & Country Planning Dept., University of Moratuwa
16. University of Ruhuna
17. Planning Adviser, Hambantota IRDP
18. Industrial Development Specialist, SPRDP
19. Senior Programme Officer, NORAD
20. Chairman, Hambantota Chamber of Commerce

PTO

NOTES: The Technical Sub-Committee will have a core of regular members but will co-opt additional members for specific issues as necessary.

Secretarial functions and follow-up action in relation to the TS-C will be the responsibility of the Chairperson, including convening of meetings, writing of minutes and reporting to the NSC.

The TS-C will make up a work programme to be presented to the NSC and will monitor progress against that programme.

REGPLAN.TSC

SADP/RDD/05.12.94

SOUTHERN AREA DEVELOPMENT - NATIONAL STEERING COMMITTEE

TECHNICAL SUB COMMITTEE ON

WATER, IRRIGATION & POWER

PURPOSE

The purpose of this technical sub-committee is to examine issues relating to water & power availability, supply and utilisation in the Southern Area.

- * To examine on-going and proposed projects in these fields for compatibility and consistency with other development and the environment.
- * To examine issues and proposals raised by the District Sub Committee (DS-Cs), give advice and guidance to DSc and where appropriate, make recommendations to the NSC.
- * To identify and put forward proposals for the long term supply of both water and power in the Southern Area.
- * To identify and take necessary action regarding removal of bottlenecks to the provision of adequate water & power in quality and quantity, for all competing interests.
- * To make recommendations to the NSC.

CHAIRPERSON: Secretary, Irrigation Power & Energy

MEMBERSHIP : This Sub Committee will comprise senior representatives of the following agencies.

1. Ministry of Housing, Construction & Public Amenities
2. Water Resources Board
3. National Water Supply & Drainage Board
4. Irrigation Department
5. Ceylon Electricity Board
6. Agricultural Development Authority
7. Central Environmental Authority
8. Urban Development Authority
9. IRDPs Hambantota, Matara, Moneragala & SPRDP
10. Southern & Uva Provincial Councils
11. National Planning Department
12. Secretariat for Infrastructural Development & Investment (SIDI)
13. NGOs in the South (eg. FFHC & NDF)
14. Regional Development Division

NOTES : The Technical Sub-Committees (TS-Cs) will have a core of regular members but will co-opt additional members for specific issues as necessary.

Secretarial functions and follow-up action in relation to the TS-C will be the responsibility of the Chairperson, including convening of meetings, writing of minutes and reporting to NSC.

The TS-C will make up a work programme to be presented to the NSC and will monitor progress against that programme.

SADP/RDD/
7.12.94

/WATERRSC

SOUTHERN AREA DEVELOPMENT

PURPOSE OF DISTRICT SUB COMMITTEES

PURPOSE :

The District level Sub Committees are proposed as district working committees of the National Steering Committee (NSC) for the prime objective of ensuring the maximum participation of the people living in each district, coming under the Southern Area. Here the people include, peoples representatives (Parliamentarians, Provincial Councillors, Pradesheeya Sabha Members), Government officials, NGOs and Private Sector representatives and other professionals.

The main tasks of the District Sub Committee are ;

- * Identify district and divisional level development issues and constraints
- * Make suggestions/proposals to resolve these issues and ease the constraints
- * Present proposals and/or project ideas to the relevant Technical Sub Committee for final formulation and submission to the NSC for approval
- * Resolve inter and inter-district conflicts and bottlenecks in on-going and proposed programmes and projects

CHAIRMAN : Senior Minister of the District

MEMBERSHIP:

1. All members of the parliament
2. Member of PC representing the district
3. Chairmen of the Pradesheeya Sabha
4. District & Provincial Heads of Government including District Secretary and Divisional Secretary
5. NGO representatives
6. Private Sector representatives

SECRETARIAT: District Secretary/District Planning Unit of Galle, Matara, Hambantota & Moneragala.

NOTE: There will be 4 District Sub Committees viz, Galle, Matara, Hambantota & Moneragala

- Hambantota Sub Committee will include representatives of the Ratnapura part (Embilipitiya and Kolonna) of the Southern Area
- Moneragala Sub Committee will include the Lahugala division of Ampara District
- Representatives covering the jurisdiction of each district should be called for the core group of the each sub committee.

SADP 16.12.94

9. 環境予備調査結果資料

9-1 プロジェクト概要/プロジェクト立地環境

表-1 プロジェクト概要

項目	内容
プロジェクト名	スリ・ランカ国南部地域総合開発計画調査
背景	南部地域は西部や中部と比べ開発に立ち後れがみられ、国全体として安定かつバランスのとれた整備を促進する必要がある、そのための関連インフラの整備と雇用機会の創出を実現する。
目的	南部開発を国家の最重点施策と位置付け、雇用のための産業開発、社会基盤の整備を推進する。
位置	ゴール県、マータラ県、ハンバントタ県及びモナラガラ県、ラトナプーラ県及びアンパラ県の一部を含む
実施機関	MFPEA&NI/RDD
裨益人口	約300万人
計画諸元	
主要都市	ゴール、マータラ、ハンバントタ
主要産業	工業/農林業/水産業/観光
主要産業インフラ	資源開発/発電・貯油施設/石油精製所/パイプライン その他()
主要インフラ	港湾/空港/道路/鉄道/河川/ダム/上水道 下水道/廃棄物処理場/その他(火力発電所)
その他特記すべき事項	

表-2 プロジェクト立地環境

項 目		内 容
プロジェクト名		スリ・ランカ国南部地域総合開発計画調査
社 会 環 境	地域住民 (居住者/先住民/計画に対する意識)	一般的に教育水準は高いといわれている 農業従事者が主体である シンハラ、タミル、イスラム等多人種
	経済活動 (工業/農林水産業/観光等)	大半が農業地帯であるが、核となる地方都市を中心として商工業が立地している。 海岸部では観光地としての利用
	交通・生活施設・土地利用 (輸送網/飲料水/都市等)	全体的に農業が主産業である 沿岸部では水産業や観光業が盛んである ゴールやマータラ市周辺では軽工業化
自 然 環 境	地形・地質・景観 (山地/低湿地/土壌等)	山地部は少ないが、起伏に富んでいる。 海岸部では湿地帯や珊瑚礁等が豊富 地域内には自然林地や山林が多く、自然公園を形成している。
	湖沼・河川水系・海岸・気象 (水質/水量/降雨量等)	中小流域が多く分布し、北南に流下。 熱帯モンスーン気候 降雨量は地域的に大きな差がある
	動植物・生息域 (希少動物/マングローブ・珊瑚礁)	自然公園が多く分布しており、希少動植物も多い。 海岸部ではマングローブや珊瑚礁がある
公 害	苦情の発生状況 (関心の高い公害)	海岸部の汚染 河川の閉塞 交通渋滞
	対応の状況 (制度的な対策/補償等)	環境改善への意識が高まりつつある
その他特記すべき事項		特になし

9-2 スクリーニング・スコーピングの結果

表-3 スクリーニング

	環境項目	内 容	評 定	備考(根拠)
社会 環 境 況	1 住民移転	用地占有に伴う移転(居住権、土地所有権の移転)	有・無・不明	大規模開発の可能性あり
	2 経済活動	土地等の生産機会の喪失、経済構造の変化	有・無・不明	土地利用の変化
	3 交通・生活施設	渋滞・事故等既存交通や学校・病院等への影響	有・無・不明	道路体系の再編成
	4 地域分断	交通の阻害による地域社会の分断	有・無・不明	地域縦貫道路
	5 遺跡・文化財	寺院仏閣・埋蔵文化財等の損失や価値の減少	有・無・不明	地域的に影響あり
	6 水利権・入会権	漁業権、水利権、山林入会権等の阻害	有・無・不明	水利権の再編成
	7 保健衛生	ごみや衛生害虫の発生等衛生環境の悪化	有・無・不明	都市化による廃棄物増大
	8 廃棄物	建設廃材・残土、汚泥、一般廃棄物等の発生	有・無・不明	事業による廃棄物増大
	9 災害(リスク)	地盤崩壊、落盤、事故等の危険性の増大	有・無・不明	大規模造成の可能性
自然 環 境 況	10 地形・地質	掘削・盛土等による価値ある地形・地質の改変	有・無・不明	大規模構造物の可能性
	11 土壌浸食	土地造成・森林伐採後の雨水による表土の流出	有・無・不明	農地造成の可能性
	12 地下水	過剰揚水等による枯渇、造成工事による汚染	有・無・不明	ドライグ-ンで枯渇化
	13 湖沼・河川流域	堤立や排水の流入による流量、河床の変化	有・無・不明	水源開発
	14 海岸・海域	堤立や排水の流入による海岸浸食や海岸植生の変	有・無・不明	港湾整備
	15 動植物	生息条件の変化による繁殖阻害、種の絶滅	有・無・不明	自然公園がある
	16 気象	大規模造成や建築物による気温、風況等の変化	有・無・不明	水源開発の可能性
公 害	17 景観	造成による地形変化、構造物による調和の阻害	有・無・不明	大規模構造物
	18 大気汚染	車両や工場からの排出ガス、有害ガスによる汚染	有・無・不明	火力発電所
	19 水質汚染	土砂や工場排水等の流入による汚染	有・無・不明	工業団地整備
	20 土壌汚染	排水・有害物質等の流出・拡散等による汚染	有・無・不明	現時点では不明
	21 騒音・公害	車両・航空機・工場等による騒音・振動の発生	有・無・不明	鉄道・道路の整備
	22 地盤沈下	地盤変状や地下水位低下に伴う地表面の沈下	有・無・不明	現時点では不明
	23 悪 臭	排気ガス・悪臭物質の発生	有・無・不明	都市・産業廃棄物の増大
総合評価: IEEあるいはEIAの実施が必要となる 開発プロジェクトか			要・不要	影響の考えられる 項目が多い

表-4 スコーピングチェックリスト

環境項目		評定	根 拠
社会環境	1 住民移転	A	工業団地、港湾整備、農地整備、道路整備等に伴う用地取得
	2 経済活動	B	農業偏重から鉱工業への経済基盤の転換
	3 交通・生活施設	B	交通網整備に伴う事故等の増大
	4 地域分断	B	鉄道や道路整備に伴う地域社会の分断
	5 遺跡・文化財	B	遺跡や文化財等が広く分布している
	6 水利権・入会権	A	流域変更等による水利権の変更の可能性あり
	7 保健衛生	A	都市化に伴う廃棄物の増大
	8 廃棄物	B	事業進行中や都市化による廃棄物の増大
	9 災害(リスク)	A	比較的規模の大きい造成等が予想される
自然環境	10 地形・地質	B	道路、鉄道、港湾及び水源施設等の整備に伴う地形の改変
	11 土壌侵食	B	規模の大きい造成等による表土の露出
	12 地下水	A	ドライゾーンでは地下水の枯渇が予想される
	13 湖沼・河川流域	A	河川改修に伴う流況の変化
	14 海岸・海域	B	港湾や沿岸リゾート開発による海岸地形の変化
	15 動植物	B	各種開発による生息域の消滅
	16 気象	B	用地開発による植生変化に伴い長期的気象の変化
公害	17 景観	A	資源開発や施設建設による景観の変化
	18 大気汚染	A	火力発電や都市化の進展による排出ガスの増大
	19 水質汚染	A	資源開発、施設建設及び工場新設に伴う汚染物質の流出
	20 土壌汚染	A	資源開発、施設建設及び工場新設に伴う汚染物質の蓄積
	21 騒音・公害	A	建設工事、道路及び鉄道の整備に伴う騒音の増大化
	22 地盤沈下	B	用水利用型工業の立地においては可能性あり
	23 悪 臭	A	都市廃棄物や排出ガスによる悪臭の可能性あり

(注1)

A: 重大なインパクトが見込まれる

B: 多少のインパクトが見込まれる

C: 不明(検討をする必要はあり、調査が進むにつれて明らかになる場合も十分に考慮に入れておくものとする)

D: ほとんどインパクトは考えられないため、IEEあるいはEIAの対象としない

(注2)

評定に当たっては、該当する項目別解説書を参照し、判断の参考とすること

表-5 総合評価

1/3

環境項目	評定	今後の調査方針	備考
住民移転	A	現況土地利用の把握と総合的土地利用計画 移転地計画の作成	
水利権・入会権	A	水利権の調査と変更量の把握	
保健衛生	A	現況把握と発生プロセスの検討。 環境改善手法の検討	
災害（リスク）	A	地形・地質調査と施行事例等調査	
地下水	A	地下水利用施設の分布把握 地下水利用予測の検討 地下水保全策の検討	
湖沼・河川流域	A	河川流況の調査。 流況変化予測の実施	
景観	A	景観分布調査 開発地点での景観予測	
大気汚染	A	大気の現況把握 大気モニタリング計画 汚染削減計画の策定	
土壌汚染	A	土壌の理化学的分析データ調査 汚染削減方策の策定	

(注1)

- A: 重大なインパクトが見込まれる
- B: 多少のインパクトが見込まれる
- C: 不明（検討をする必要はあり、調査が進むにつれて明らかになる場合も十分に考慮に入れておくものとする）
- D: ほとんどインパクトは考えられないため、IEEあるいはEIAの対象としない

環境項目	評定	今後の調査方針	備考
騒音・公害	A	騒音・公害等の発生状況の把握 交通量による騒音変化予測 環境管理プログラムの作成	
悪臭	A	一般現況と発生源現況の把握 改善計画の作成と予測	
経済活動	B	現況の生産状況の把握 計画時における生産と雇用向上の予測	
交通・生活施設	B	道路、鉄道及び路線バス運行状況の把握 将来交通動向の予測	
地域分断	B	地域コミュニティ及び生活関連施設の分布把握 地域分断策の検討	
遺跡・文化財	B	地域別遺跡・文化財の分布状況把握 保全プログラムの策定	
廃棄物	B	現況廃棄物量及び処理状況の把握 廃棄物排出量の予測 処理計画及び管理計画の策定	
地形・地質	B	地形・地質状況調査 事例研究 保全計画の策定	
土壌浸食	B	土壌分布及び浸食状況の把握 改善対策の策定	

(注1)

- A: 重大なインパクトが見込まれる
- B: 多少のインパクトが見込まれる
- C: 不明（検討をする必要はあり、調査が進むにつれて明らかになる場合も十分に考慮に入れておくものとする）
- D: ほとんどインパクトは考えられないため、IEEあるいはEIAの対象としない

環境項目	評価	今後の調査方針	備考
海岸・海域	B	海岸地形、地質、植生等の調査 港湾部での浸食・堆積予測 植生保全計画と環境管理計画の作成	
動植物	B	動植物分布状況の把握 生態系保全計画と管理計画の作成	
気象	B	地域別気象状況の把握 気象変化予測 気象観測管理計画	
地盤沈下	B	現況把握 事例研究 対策手法作成	

(注1)

- A: 重大なインパクトが見込まれる
- B: 多少のインパクトが見込まれる
- C: 不明（検討をする必要はあり、調査が進むにつれて明らかになる場合も十分に考慮に入れておくものとする）
- D: ほとんどインパクトは考えられないため、IEEあるいはEIAの対象としない

10. 南部地域における外国援助 (資金協力) 案件リスト

CURRENT STATUS OF FOREIGN AID BY CREDITOR AS AT 1994/12/31

LOAN KEY	TITLE	AGREEMENT DATE	REFERENCE	PRINCIPAL AMOUNT	CORRECT/CANCEL-LATION	NET AMOUNT	DISBURSEMENTS	UTILIZATION RATE	CLOSING DATE
Government of Finland									
1).	1993018/L Telecommunication Network Project-Matara	1993/04/21		USD 15488607	0	15488607	8677005	56.02 %	1995/08/31
2).	1993048/G Matara Telecommunication Project	1992/04/21		FIN 41000000	0	41000000	192743	0.47 %	1995/12/31
Government of Japan									
1).	1985033/G Matara College of Education	1985/01/11		JPY 1340000	2000000	2340000	2815660	84.30 %	1990/12/31
2).	1985046/G College of Education Matara	1985/07/15		JPY 2000000	0	2000000	21396	1.37 %	1989/12/31
3).	1994001/G Rural Infrastructure in Malawi Left Bank	1994/01/21		JPY 968000	1018000	1986000	687313	34.61 %	1995/01/20
4).	1994019/L Malawi L.B. Irrigation Upgrading 4&50.Pj	1994/07/04	S1-P42	JPY 379000	0	379000	0	0.00 %	1997/07/04
Government of Norway									
1).	1979022/G Haabanhochia District IDRP	1979/10/20	003	NOK 120000000	70000000	190000000	185551664	97.66 %	1988/12/31
Govt. of the Federal Republic of Germany									
1).	1983010/L Kirindioya Irrigation & Settlement Pj.	1983/04/07	7865157	DEM 17500000	0	17500000	12796799	74.12 %	1992/12/31
2).	1988023/G Coast Conservation Project(Salle,Matara)	1988/04/05		DEM 4000000	0	4000000	1693681	42.34 %	1990/12/31
3).	1989060/G Pilot Rural Credit Project(MSB Matara)	1989/11/21		DEM 580000	0	580000	0	0.00 %	1990/12/31
Swedish International Dev. Authority									
1).	1988103/G Matara - IDRP Phase III	1988/06/01		SEK 20000000	31467941	51467941	40929172	79.52 %	1990/12/31
2).	1991062/G Matara Rehabilitation	1991/07/20		SEK 2000000	1300000	700000	694706	99.24 %	1992/12/31
Asian Development Bank									
1).	1984018/L Malawi Irrigation Improvement Project	1984/10/17	695 SRI(SF)	XDR 10856000	0	10856000	10854393	99.99 %	1994/12/31
2).	1986020/L Kirindioya Irrigation & Settlement Pj.	1986/11/24	794 SRI(SF)	XDR 22152000	9261898	12890102	11320782	87.83 %	1993/12/31
3).	1990050/G Southern Province Development Project	1990/10/19	T.A.1337 SRI	USD 410000	0	410000	363161	88.58 %	1993/06/30
4).	1990043/G Koppala Export & Processing Zone Study	1990/09/17	T.A.1346 SRI	USD 250000	0	250000	0	0.00 %	1993/06/30
5).	1991040/G Insticut. Sterea. of Southern Prov.Coun. Pj	1991/12/20	T.A.No.1613 SRI	USD 420000	0	420000	0	0.00 %	1993/12/31
6).	1991056/L Southern Province Rural Development Pj.	1991/12/20	1128 SRI(SF)	XDR 27903000	0	27903000	2376287	9.23 %	1999/12/31
UNDP									
1).	1991085/G Southern Area Development Planning	1991/09/20	581/89/011	USD 456500	200000	656500	358782	54.65 %	1995/12/31
Banque Indo-Suez and BICE									
1).	1987004/G Malawi Ganga Project (Stage 2)	1987/01/12		FRF 70000000	0	70000000	67208192	98.87 %	1990/03/31

Notes: The user selection of loans for this report is:-

select loans where 1:1 AND pipeline is "Y"

L=Loans G=Grants

1K=Thousands of Lira, JPY=Thousands of Yen, MKK=Thousands of Mon

11. ローカル・コンサルタント・リスト

Outline of Local Consultants

Name of Firm:	TEAMS (Pvt) Ltd.
Address:	No. 55, Rosmead Place, Colombo 7 Tel: 692056, 686429
Year of Establishment:	1989
Directors:	Prof. Wimal Gunawardena Chairman Mr. P. Senarath Executive Director Head of Development Studies and Agriculture Div. Mr. Neil Abeysekera Director Head of Technology and Engineering Div.

Name of Firm:	Resources Development Consultants Ltd.
Address:	No. 55 2/1 Galle Road, Colombo 3 Tel: 25873, 435746, 448392
Year of Establishment:	1976
Directors:	Mr. Sarath C. Weerasooria President Mr. A. R. N. Perera Managing Director Ms. Rohini Abeyseriya Director - Operations

1.2. 関係機関との協議議事録

1.2-1 大蔵・計画・民族問題・国家統合省次官との会談

日 時：1995年1月25日（水）16：20～17：00

場 所：大蔵・計画・民族問題・国家統合省次官室

出席者：先方；ジャヤワルデナ大蔵・計画・民族問題・国家統合省次官

セレヴィナトネ外国援助局総局長、他

当方；中村JICA事務所長、調査団員全員

【会談の概要】

- (1) 冒頭、中村JICA事務所長より、調査団を紹介の上、その来訪目的、調査日程等につき概要説明。
- (2) 「ジャ」次官より、調査団に対し歓迎と感謝の意を表した上で、南部地域総合開発計画につき次のとおりコメント。
 - (イ) 南部地域は、かつては「ス」国の中でも最も開発の進んだ地域であったが、現在は、250万の人口を抱えながら高失業率に悩む最も遅れた地域となっている。こうした状況下、この地域の開発は、前政権が高い優先度を付して取り組んだ国家の重要課題であり、現政権もその方針になんらの変わりはなく、日本の協力に大きな期待を寄せているところである。本件には「ス」国の5～6名の閣僚も関与しており、並々ならぬ力を入れていることがわかって頂けるだろう。
 - (ロ) 南部地域の拠点であるゴールは、歴史的にはスリランカの外港として栄えた経緯があり、今でこそコロンボ港に重点が移っているが、シンガポールやドバイと結ぶ中継貿易港として今後の役割が期待される。
 - (ハ) また、南部地域は、観光、漁業、農業、電力等多くの分野で大きな開発ポテンシャルを有しているが、これまでこれらを総合的に調査したことがなく、今回のJICAによる調査は「ス」国で最も重要な調査となるであろう。「ス」国のように小国に多くの人口を抱える国では、主要な資源はヒトであり、人材を育て雇用機会の拡大を目指すことは今次調査の重要な課題である。
 - (ホ) 調査実施に際しては、インテリム・レポートの提出時に双方で十分な協議を行いながら、南部地域開発のための種々のアイデアを出し合いたい。個人的な思いつきではあるが、南部海岸地域における塩田開発やエビの養殖等はどうかと考えている。

(3) これに対し、松田調査団長より、調査団受け入れに謝意を表した後、次のとおりコメント。

(イ) 今回は、明年度に予定している本格調査の内容を検討するための事前調査のためにかかった次第。S/Wの合意・署名を最終目標としており、短期間の滞在ではあるが、十分な協議を行いたいと考えている。

(ロ) (「セ」外国援助局総局長より、早急なアウトプットを必要としているので調査期間をできるかぎり短くしてほしいとの要望があったのに対し) マスター・プラン策定の緊急性は理解するも、調査内容が多岐にわたり、調査対象域も広範であること等から、2年間程度の調査期間は必要。

(ハ) また、地域住民の声を十分反映させる住民参加型の調査を行うことが極めて重要と考えており、この旨「ス」側と認識を一にしておきたい。(「ジャ」次官はこれに同意の上、地域住民、とりわけ将来を担う青年層の声に耳を傾けていきたい旨応答。)

12-2 世界銀行スリ・ランカ事務所との協議

日 時： 1995年1月26日

場 所： 世界銀行、スリ・ランカ事務所

面会者： Mr. Kanumasena, Senior Economist

(1) 世銀融資の現状：

現在28件のプロジェクトを実施しており、新規案件として2～3件程度案件を検討中、この内1件は構造調整貸付（Economic Restructuring Credit = ERC1）、他の1件は公営製造業調整貸付（Public Sector Manufacturing Adjustment Credit）であり、残りは灌漑、上下水、発電、教育等の社会経済インフラに対する貸付である。さらに、ADBとIDAが進めている中小企業金融（Small and Medium Industry Credit）である。

(2) 民営化支援策：

民営化については、PSA（Private Sector Assistance）を民間企業によるインフラ整備を目的として検討中であり具体的にはIDF（Infrastructure Development Fund）構想の具現化であって鋭意検討協議中である。この基金は民間企業によるBOO（Build - Own - Operate）およびBOT（Build - Operate - Transfer）形態の開発行為を支援するものである。スリランカ政府は財政赤字を当面国内総生産の8%以内に維持することを目標としており、本構想はこの目標達成を支援する方策であると考えている。

(3) 目立つ貸付消化の遅れ：

スリランカは、ここ数年にわたり政変等政治的な不安定性が続き、政権の責任主体が不明瞭をなつた時期が続いたため、経済構造調整の遅れが目立つたことから貸付実行件数は減少していた。構造調整については、この4～5月に結果が出るので対応を考える。予算は2月8日に上程され5月頃より実行されることになっている。既存の貸付分の消化も（1）政治的不安定、（2）入札審査に時間がかかりすぎるという行政上の問題、（3）プロジェクトオフィサーの人材確保調達が困難でプロジェクトの遅延が発生、（4）国内内貨予算の不足等を原因とし消化率が極めて悪くなっている。ここ数年、極めて消化率が低い。但し、構造調整資金融資分についてはその消化は早かった。貸付総額は10億ドル近いが、その消化は5億ドルに留まっている。

(4) 南部地域に対する貸付の現状：

南部地域におけるプロジェクトに対する貸付：特に南部地域に限定したプロジェクトローンは今のところ無い。但し、セクタープログラムローンとして南部コロネボ給排水環境衛生プロジェクトがあり、このプロジェクトの一部が南部地域に関連しているがその規

模は大きくない。現在、南部地域も含めP S A（民間セクター支援）、貧困対策、農業（稲作以外のプランテーション作物生産中心）の3点について中期開発政策シナリオの検討中である。P S Aについては、労働市場の検討（労働法の見直し、政府介入の減少等）、民間投資促進に要するインフラの整備（一部民間資金による）および土地利用および土地所有（土地利用に関する法律の柔軟な適応、所有権確定または移転に関する法律の整備等）に関する検討を進めている。

(5) 民間投資支援策：

民間投資アセスメントとして長期的には年金・雇用保険および国家予算を源資とし、短期的には商業金融（運転資金融資中心）等について検討しているが民間企業に対する融資源資が不足しているのでI D F（Infrastructure Development Fund）の創設について協議している。本年2月末までには、P S Aの報告書が作成されることになっている。

(6) 南部地域開発についての見解：

スリランカの経済活動の中心である、コロンボとその周辺地では交通混雑および労働者不足が顕在化していることもあって製造業を中心とした中小民間企業の育成を兼ねて縫製工業振興計画を策定し製造業の地方分散化を図った。南部地域は、スリランカの中でも特に事業運営に向けた人材が豊かであるとされている。大規模なプランテーション農業においても紅茶栽培の生産者は数多くの小規模土地所有者によって比較的良好に運営されていることを見ても明らかである。土地は豊富で、水資源も比較的豊富である湿潤地帯は、港湾施設の開発によってコロンボ～ゴールの開発も進むと当該地域の開発潜在性は一層高まると思われる。農業水産業の振興が実現し、自然環境の優れた地域での観光振興等によってサービス産業（観光に関連した手工芸品等も含め）の開発も進むと考えられる。インフラはある程度存在するので、これらの最大活用が問題なのであろう。何しろ中央部には余分な土地が無く製造業特に重工業の立地条件は整っていない。

(7) 世銀融資の役割：

これまで世界銀行はスリランカに対しては経済活動の分野を中心的対象として融資を実行してきたが、地理的に対象を絞って実行した経験は無い。I R D P（総合地方開発事業）では、ある程度対象地域を地理的に限定して実行したことはある。しかしこれも地方開発という大枠のなかの一環として行ってきた。南部地域に限っていうならば世銀は製造業セクターの開発を民間投資の促進という視点で見ている。さらに長期的観点から世銀は政策アドバイザー、短期的観点からはインフラ整備・人材育成・民間活用に対する融資を中心的役割と捕えている。

(8) 行政上の問題：

1950～1960年代は、英国植民地時代の遺産でもあった行政システムがうまく機能していたと思われるが、以降は政治的な介入が増加し、いささかその効率は下がっていると言えるのではなかろうか。世銀が指導し、主導的立場で進めている構造改革プログラムは行政改革の推進に役立っていると考えられる。

12-3 BOIとの協議

面会者：Board of Investment (BOI)

Mr.G.T.Galhenage, Executive Director

日時：1995年1月26日 14:30~15:10 および 2月1日 14:20~15:00

場所：BOI 5階

- (1) 南部地域には、1991年2月以降、コガラ輸出加工区が運営されている。ゴールから10マイルの距離にあり、広さ225エーカー、56000人が就業している。
- (2) BOIは、スランカに進出する外国企業の認可、各種のサービス、情報提供を行い、カトナヤケ、ピヤガマ（この2箇所は100%立地済）、コガラの輸出加工区の監督を行う。輸出加工区以外に立地する企業はLicensed Enterpriseと呼ぶ。
- (3) 現在、輸出加工区内に立地する企業とそれ以外に立地する企業の間に優遇上の差は無い。輸出加工区内では、情報サービス、通関、人材等のソフト面と土地整備、水道などハード面のインフラが充実している点が異なっている。
- (4) 現在、上記3輸出加工区以外に、キャンディに工業団地を整備中、また、ハンバントタにも工業団地（250エーカー、輸出企業+ローカル向け企業）の整備を政府に提案したが、これは承認を受けていない。
- (5) かつては、外資企業向けに5年~15年のTax Holydayの制度もあったが、今は廃止されている。したがって、現在 "Foreign Investor's Guide" を改訂中である。手交した "Investment Opportunity in Sri Lanka" に含まれるパンフレット類はアップ・デートされたデータが掲載されている。
- (6) 現在、企業に対する税率は、輸出収益に対しては Export Profit Taxable が15%、国内での収益に対しては、Profit Tax が35~45%課せられる。したがって、両者を組み合わせた活動を行っている企業に対しては、両者のそれぞれの収益に対してそれぞれの料率で課税される。
- (7) 外国投資は、昨年後半にかけて、選挙、政権交替などで落ち込んできたが、今年に入って持ち直しており、流入増を期待している。
最近の大きな打診は、25エーカーの土地を探しているCement Plant、600エーカーの土地を南部の海の近接地に探しているRefineryなどである。
- (8) 南部地域の課題は、①ゴール港の拡張が必要なこと、②コロomboからの距離的な遠さ、③アクセス道路の不備、などがあり、産業発展が期待通りに行っていないこと。したがって、職を探して南部地域から人の流入が中西部地域に起こっている。
- (9) 外国企業では、投資が最も多いのが韓国企業で、雑多な分野で進出してきた。次はオーストラリア企業である。縦横分野で目だつのは香港企業の進出である。
- (10) BOIが外国企業に期待している投資分野はパンフレットにある通りだが、特に、Electronics and Information Technology と Light Engineering and Metal working である。

(10) 進出企業は、上記法人税以外に、給与の15%をE P F (Employment Proident Fund:年金に類似:12%)とE T F (Employment Trust Fund:労災保険に類似:3%)に積み立てねばならない(労働者側で両者に合計8%積立)。

(12) 現在の労働賃金は、Trainee で月額2,000ルピー、未熟練労働者が2,100ルピー、半熟練が2,300ルピー。労働時間の基準は、平日8時間労働、土曜日5.5時間の週45.5時間労働。

(13) B O Iのオフィスはコロンボ市内に3箇所、カトナイケ、ピヤガマ、コガラ、ビヒンタレ、キャンディの工業団地/輸出加工区に事務所がある。

昨年の海外での投資プロモーションとして、8セミナーを開いた。内訳は、韓国で2セミナー、その他、日本、シンガポール、ドイツ、イギリスなど。

12-4 派遣専門家との打合せ

日時 : 26 JAN. 1995
場所 : COLOMBO JICA会議室
出席者 : 加藤 (IIMI)、秋本 (統計局)、石原 (上下水)、甲斐 (道路交通)
昌谷 (工業開発)、飯田 (Colombo JICA)
環境調査団 (榎本、長谷川、岩井)
南部地域調査団 (松田、仁田、田辺、高橋、山下、小池、西川)

(1) 加藤 (IIMI、灌漑専門家)

ス国の農業開発を考えると、以下の8点について十分考慮した計画とすべきである。詳細は別紙報文を参照されたい。

- ① 近年20年間にス国の降雨パターンが変化しており、ヌワラエリア等の山間部で降雨が減少しているのに対してコロンボ周辺では増加傾向にある。従ってこれまでの解析手法や予測手法について再検討をする必要がある。
- ② 河川水量より月別利用可能量を把握する場合は実測に基づいた量を基本とすべきであり、実測に基づいた低水解析を実施すべきである。特にタンクモデルを利用されることが多いが、当地のように熱帯地帯ではタンクモデルが当てはまりにくいことを考慮すべきである。
- ③ 河川流量については②項の理由から必ず実測すべきである。時間と経費はそれほど掛からないので、この努力を怠るべきではない。
- ④ そして必ず、この実測データに基づいた流出係数を検証すべきである。
- ⑤ 水資源の絞り出しにより利用可能水量は極限に近くにきている。その結果、末端での水不足が顕在化している。これは水不足の人為的創出に他ならないと思われる。
- ⑥ 水資源の多目的開発は電源開発に傾斜しており、真のバランスの取れた多目的開発とはなっていない点に注意をすべきである。水源開発においては、上流と下流の共存を前提とした開発とすべきである。
- ⑦ 構造物の耐久性が過大評価されすぎている。これはIRRの制限によるものであろうが、現実を把握した評価とすべきである。
- ⑧ 農業開発においては末端の農業基盤を基本として行うべきである。すなわち、農業は農民によって行われるものであり、農場末端まで十分に水が行き渡って初めて農業開発といえる。したがって、末端まで十分な水が行き渡る手法を重視して計画を策定する必要がある。

(2) 秋本 (統計短期専門家)

ス国の基本統計の現状は非常に未整備な感じがする。人口統計に関しては1981年以降実施されておらず、それ以降は推計値を利用している。また工業統計においても1983年に実施のものが最新の統計といえる。従って基本的情報を入手するためには地方の県レベルにおいて聞き取り等を実施する必要がある。

農業統計の状況は担当範囲外であるため分からないが、同じような状況で1982年センサスが最新のものと思われる。ただし家計調査は毎年実施されているためこれを利用することは可能である。

(3) 石原 (上下水道専門家)

コロンボでは下水道整備計画が進行中である。いっぽう、南部地域関連事業としては12万人規模の大ゴール上水道整備計画が策定されている程度であり、南部地域総合開発計画の結果により色々と実現性のある計画が期待できるのではないかと思う。

(4) 甲斐 (道路・交通専門家)

ス国における建設係る一般概論を述べると次のようである。

- ① 高速道路やゴール港にみられるように、F/S倒れになっている案件が多すぎる。これはス国政府の事業執行体制の不備によるものであり、適正な執行体制の確立が必要と思われる。
- ② 建設促進のネックとなっている主要因として、一般住民への補償は当然であるが、不法侵入者に対する補償も考慮に入れている点である。したがって、建設計画が発表されると、周辺に不法侵入者が家屋を建ててしまうため、その補償もしなければならず用地取得等が困難を究めている。
- ③ 情報収集機能が非常に不合理である。特に本省より地方局経由で情報を収集することは不可能に近く、また直接情報を収集することもできない状態である。そのため、適切な計画を作成するためには非常な困難を伴い、極めて効率が悪い。そして、情報収集のための行政機能が役に立たないため、民間コンサルタントを活用することが必要である。
- ④ また事業化のための本省での決定に時間が掛かりすぎ、そのために建設時期や機会を逃していると思われる。
- ⑤ 道路・交通に関する南部地域関連事業としては、コロンボ・ゴール・マータラ間に新線を建設する計画がある。これは現在のA2国道から12km山側に予定されており、現国道の交通渋滞解消を狙ったものである。

(5) 坂屋 (工業開発専門家)

着任間もないので状況を十分に把握できていない。これまでの調査から次の点が気がついたので述べる。

- ① コガラ港はコロンボからの距離が遠く不人気である。
- ② 工業団地開発はRID (工業開発省) が担当しており、就業機会の拡大を目指し、不労者救済を目標としている。しかし、目覚ましい成果は上がっていないようである。
- ③ いっぽう、BOI (中小企業開発局) においてもRIDと同じような開発を行っており、工業団地開発に重複機関が存在し非効率的である。

(6) 岩井 (環境情報調査団)

ス国における環境情報の収集を目的に、全国環境開発の状況・森林環境調査状況および環境アセスメントの法的根拠と行動計画について調査を実施している。資料についてはおおよそ調査は終了しており、必要な情報があれば提供したい。

これまでの調査の中で感じた点は次のとおりである。

- ① 野生生物の保全に関連して、特に象の保護による種の増加とそれに比例して人間への被害が顕在化している点が今後の問題となる。
- ② 政府が変わり、機構整備が行われたため従来の野生生物省が局に降格されてしまい、これは改悪というほかはないと思う。今後のス国の環境行政が弱体化するのではないかと懸念する。
- ③ 野生生物保全の基本として、土地利用計画において人間活動と生物活動のためのバッファゾーンの導入が是非とも必要と思われる。そのゾーンの設定により共存化が可能と考える。
- ④ ス国の環境理念は、土地と水との整合・森林保全・海岸保全を目指すことにおいている。

1.2-5 大蔵・計画・民族問題・国家統合副大臣との会談

日 時：1995年1月27日（金）

場 所：Sri Lanka Foundation Institute

【副大臣発言要旨】

《ワークショップ開会式における挨拶時》

- (1) 南部開発の推進については、今般の閣議において強いコミットメントがなされ、現政権の重点課題と位置付けられた。
- (2) 従って、大臣、国会議員を中心とした強い政治的リーダーシップのもとに、開発のための準備がすすめられることとなる。
- (3) 今回のワークショップの結果は、今後の南部開発を加速するためのガイドラインとして活用される。

《ワークショップにおける休憩時》

- (1) 労働者の技術能力の開発には高いプライオリティが置かれているところ、南部開発においても、職業訓練に力を入れたい。
- (2) この件での協力を得るためにはどのような手続きが必要か、またどのような協力内容が考えられるのか承知したいので、後日JICAと打合せを行いたい。

12-6 JETROスリ・ランカ事務所との打合せ

面会者：JETROスリ・ランカ事務所
守部祐行（所長）
石浦英博

日時：1995年1月27日 16:30～17:30

場所：JETROスリ・ランカ事務所

- (1) 外国企業に対する優遇措置の根拠は、通称BOI法（正しくはGCEC法）の第17条規定の特別優遇措置にある（ちなみに第16条は通常の優遇措置）。
- (2) 輸出加工区（EPZ）として、カトナイケ、ピアガマ、コガラウの3箇所があるが、コガラウは工業団地に変わったという話も聞いている。この3箇所はBOI所管。その他、ビヒンタレ、キャンディで、地方開発運動の一環として、工業地区の整備がなされている。
- (3) 現在、スリランカの日系企業は100社を超えていると思われる。その内、約50社は、日本スリランカ商工会に加盟しているので、当方で実態把握可能だが、加盟していない日系企業も多い。中には、ローカルスタッフのみの事務所もある。
- (4) 日本スリランカ商工会は独自の事務組織を持たないので、当事務所が事務手続き等を行っている。加盟約50社の内、製造業は17～18社程度（商工会非加盟を入れた当国全体の日系製造業企業は30社程度）。内訳は、繊維:6社、セラミック:3社、電子部品:2社、その他、アクセサリ、絵筆、自動車部品がある。
- (5) 日系企業の進出動機は、陶器のように原料の優位性に目をつけた場合と、低廉な人件費に注目した場合との2種類がある。
- (6) スリランカの外資受け入れ体制は、周辺国と比べても比較的進んでいるように思われる。例えば、100%外資が可能とか承認手続きが自動的になされ数日を要するのみなど。
- (7) 前政権から現政権にかけて、外国企業に対する優遇措置は簡素化され、BOI企業も国内企業並みのインセンティブに向かっているように思われる。また、輸出加工区の内と外で外資企業に対する優遇措置に差は無くなった。輸出加工区内に立地するメリットは安全面、人材銀行を持つ、税関職員が常駐しているなどにあり、これらメリットにこだわらない日系企業の進出もある。
- (8) 南部地域の問題点は、インフラ整備が遅れていること。長所は豊富な労働力であろう。想像できる産業は、エビ養殖、果物、香辛料をベースにしたものなど。
- (9) ゴール港の整備は周辺地域にとっては重要であろうが、国全体を見れば、コロンボ港の拡張整備の方が重要なのではないか。また、東西物流の中継点との位置づけが出来なくもないが、インド、パキスタンの経済成長パフォーマンスやこれらの国の港湾整備状況によって大きく位置づけが変わるのではないか。さらに、自然条件から見れば、トリンコマリ整備の方が優先されるのではないか。

12-7. 労働・職業訓練大臣との会談

日時：(I) 1995年1月28日(土)

(II) 1995年1月30日(月) 11:30~11:50

場所：(I) Sri Lanka Foundation Institute (コロンボ)

(II) ハンバントタ県庁

【大臣発言要旨 (I)】

《ワークショップにおける休憩時》

- (1) (南部州開発の重点につき質問したのに対し) 南部の主要地点に、職業訓練と産業界のニーズ調査(リサーチ)を目的としたセンターを設置したい。
- (2) 現状、南部では雇用機会が限られており、将来とも地域内のみで全ての労働者に雇用を確保することは困難と考えられる。従って、ハウス・サーバント等の需要の多い中東、インド、東アジア等の周辺国における雇用機会を従来以上に確保する必要がある。このため、付加価値を高めるための職業訓練が特に重要。
- (3) 職業訓練においては、需要と供給の関係が非常に重要。当該地区のみならず周辺地域の需要も充分調査したうえで、訓練プログラムを策定するとがポイント。

《ワークショップ閉会式における挨拶時》

- (1) 今回のワークショップをはじめ南部開発推進に係るプログラムは大統領も大いに支持。
- (2) 南部の人々は教育水準が高く、企業家精神に富む人も多い。また、労働者としての技術能力開発のポテンシャルも非常に高いが、雇用機会の少ないことが大きな問題。
- (3) 現政権の内閣には(自分も含めて)南部出身者が多いところ、これは南部の開発推進にとって大きなアドバンテージとなる。
- (4) ゴール港の開発及び灌漑事業を中心とした水資源開発は、南部開発の主要コンポーネントであり、パワー(電力)の開発その他も重要。

【大臣発言要旨 (II)】

- (1) これまで問題解決のための各種委員会における議論は充分行われてきたところ、議論の成果を行動(アクション)に結びつけることが今後の最大の課題。
- (2) 南部においては、工業開発、都市開発、貧困撲滅をはじめとする様々な開発課題があるが、住民の要望としては、水資源、特に飲料水の安定供給に対する要望が最も強い。

- (3) 現在 IRDP (農村総合開発計画) 等の事業が実施されているが、地方部 (農村) と都市部のリンケージの改善も重要であり、民間投資促進のための工業団地の設置、道路等のインフラの整備を含めた工業開発の促進は不可欠。
- (4) ラグーンを利用した汽水養殖やキリンダ漁港の有効活用も重要な柱であり、漁民からは係留施設拡充の要望も強い。
- (5) 未利用の温泉も多いところ、観光開発に取り込むべきである。
- (6) また、他地域に比して学校施設や医療施設 (ハンバント夕病院他)が貧弱なところ、この点も改善が必要。
- (7) 更に、住宅事情も悪いところ、何らかの対策が必要。

12-8 南部州知事との会談

日時：1995年1月31日(火) 10:20~11:00

場所：南部州庁(ゴール)

【知事発言要旨】

- (1) 港湾、道路等のインフラの整備は最優先課題。特に、コロンボ港を使って輸出を行う場合は約2.5日の遅れが生じるところ、ゴール港の整備による SHIPPING・タイムの短縮は重要な課題。また、国内の他地域へのフィーダー道路の整備も重要。
- (2) 海岸部には十分なファシリティ(インフラ)があるのに比べ、内陸部にはそれがほとんどないところ、内陸部の(インフラ)開発は極めて重要。
- (3) ウェリガマ漁港の整備も必要。
- (4) 畜産の振興も重要な課題。
- (5) アグロ・インダストリー分野では、シナモン・オイルから取れる医薬品やシトラナリー(?)をベースとした化粧品(香水)等が有望。
- (6) 教育水準の高い青年層の高い失業率は最大の問題点であり、これを解決するためには中東、インド、東アジア等の外国市場での雇用機会の確保も必要と考えており、そのための教育・訓練が重要。
- (7) 大規模工業の開発は民間セクターに期待しており、このため政府はインフラ等のファシリティの提供を行うことを計画中。
- (8) 化学工業、Soil-based Industry(肥料工業?)・・・ハンバントタ、製紙(パルプ)工業・・・エンピリピティア、音響機器工業、化粧品工業等の開発ポテンシャルは高く、このためにも運輸インフラの整備は重要。
- (9) 貧困層の発展のためには、当事者自身が考えること、すなわち参加型アプローチが重要であり、政府の役割は自分で改善・開発しようとする努力に対するサポート。
- (10) お茶の生産においては、汚染の問題もある。
- (11) (当方からゴール港の開発にBOT方式を採用することの妥当性に関し質問したのに対し) BOT方式にはノー・オブジェクション。
- (12) (コロンボ港の整備とゴール港開発のどちらを優先するかにつき質問したのに対し) コロンボ港は充分開発されている。但し、キャパシティが足りないところ、国全体の効率を考えればゴール港の開発が是非とも必要。
- (13) (港からの陸上輸送における鉄道の役割をどう考えるかにつき質問したのに対し) 鉄道の整備には多大の投資と時間を必要とすることから、港の開発の方が優先度が高い。

12-9 日本大使館（経済担当書記官）との打合せ

面会者：在スリランカ日本大使館
大野純一書記官（経済企画庁）
日時：1995年2月1日 15:30～16:30
場所：在スリランカ日本大使館

(1) 経済統計データ関連：

人口、農業、工業のセンサスは人口統計局が行っているが、80年代始めまでのデータしかない。スリランカは元来、統計データが比較的整備されていたのだが、最近10年間のデータが無いのが統計面からの実態把握を困難にしている。

政府機関以外では、UNDPが地域開発関連でデータを保有しているのではないかと。また、FAO事務所にも若干のデータがあるのではないかと。FAO事務所には、日本人職員の木元氏が居る。

地域データでは、1992年下期にUNDPが出したデータがあり、借り受けて分析してみたのが「スリランカ地域経済動向」（添付）である。このデータはUNDP協力で政策企画省に居た、フィリピン人のDr.Oscarが推計したもの。UNDPデータはすぐに返却したため手元には無い。政策企画省で入手可能ではないかと。

(2) 税体系：

地方も間接税や使用税からの財源を持っているが、税源の7割以上は中央からの交付金に依存している。例外はコロンボ市で、中央への依存度は3割程度。

間接税の重要なものはBusiness Turnover Tax（取引税）であるが、課税対象によって税率は様々。2月8日に今年度（予算年度は1～12月）予算案が発表される予定。世銀などのレコメンデーションもあり、付加価値税の導入が議論されることとなろう。

(3) 中央-地方関係：

Province と District の関係がグチャグチャで錯綜している。さらに、Government Agency と呼ばれる政府出先機関も州レベルの行政にも関与し、混乱している。

(4) 政策実施体制：

マクロ政策は大統領顧問であるガーワジェラルデに聞けば分かるが、ミクロ政策は実施体制が錯綜している。一般的な印象として、ラインMinistryの計画部門が弱い。これら事業官庁の計画部門は、政策企画省に持って行かれた感があり、政策企画省の計画の実施機関という位置づけになっている。

(5) 金融市場：

当国の金融市場は、アセットベースで Bank of Ceylon と People's Bank が全体の6割を占めている。外銀は17行進出しているが、日系銀行はゼロ。日系銀行が進出しない理由は、結局、スリランカ財閥の資本力が弱いということが原因であろう。インドの例を見ると、日系銀行は日系企業融資3割、現地企業融資7割で営業している。

(6) 開発金融：

政府系金融機関としてNDBとDFCCがあったが、NDBは元来、大規模融資を行っていたが、1992年末頃、株式公開という形態で民営化した。DFCCは小規模融資の開発金融公庫と位置づけられる。

(7) 貧困対策：

貧困撲滅運動は、ジャワルデナ（“勝利の行進”の意）政権のジャナサビア計画（“勝利の計画”の意）は、1世帯当たりの収入が月額700ルピー以下の世帯には2500ルピーを2年間にわたり支給するものであった。同計画は対象人口の3～4割に対して支給総額がGDPの4%に上ったところで政権交替となった。

現政権は、月額2000ルピーを支給するという同様な計画（サムルディ運動）を推進しようとしている。

(8) 南部地域の位置づけ：

南部州は昨年の地方選挙／州議会選挙で雪崩的にPAの勝利を導き、政権交替のキーポイントとなった地域。この意味で政治的に重要。

(9) 南部地域開発：

農業割合の高い地域だが、世界市場に対する競争力のある商品作物として何を出すか難しい。南部開発はかけ声はあるが、地に足のついた政策は無い。多く存在すると思われる潜在的失業を緩和するには、高度な産業ではなく、地域の基盤に根をおろした政策が必要とされるのではないか。ゴール港開発はバックワード・リンケージを考えて必要視されているが、具体的なプランは無い。

(10) BOIについて：

官僚組織としては比較的しっかりしているが、基本的な情報が整備されていない面がある。例えば、企業から打診があった場合に、利用可能な土地のリストなどを持っておらず、迅速に対応できない。また、農用地は規制によって転売できないなどの問題もあろう。

入手資料：「図説スリランカ経済」
「スリランカの地域経済動向」

12-10 UNDPスリ・ランカ事務所との協議

日時：1995年2月3日（金）15：00～15：30

場所：UNDPスリ・ランカ事務所

出席者：Richard J. Conroy（次長）

Sophie de Cuen（南部地域開発計画担当所員）

Michael York Smith（南部地域開発計画アドバイザー；地域開発局所属）

松田（事前調査団長）、小池（地域計画担当事前調査団員）

【協議の概要】

- (1) 冒頭、松田団長から、ワークショップ（WS）の開催を初めとする南部地域開発計画に係るUNDPのこれまでの技術協力（TA）に対し敬意を表するとともに、締結済のS/Wを提示しつつ、JICAのM/P調査の概要とスケジュールにつき説明。
また、JICA調査への側面的支援を依頼するとともに、南部地域開発計画に対するUNDPとしての今後の協力プログラムの概要・予定につき質問。
- (2) これに対し、コンロイ次長及びスミス氏から以下のとおり回答。
 - ア 今回のWSの結果については8人の代表者が中心となって取り纏め、2～3月以内にレポート（'A Future for Ruhuna'の改訂版）として完成させる予定。
 - イ UNDPとしては取り敢えず95年12月までTAを継続することとしているが、活動の内容・進め方及び96年1月以降のTAについてはJICA調査の推移を見つつ調整或いは検討を行いたい。
 - ウ 現在事前準備中の南東乾燥地域の現状（土地利用状況他）調査、鉱物資源調査、雇用関連調査（着手済）及び入植問題調査についても、JICA調査との重複がないよう、また、JICA調査の有益なインプットとなるようJICAとの間で必要な調整を行いたい。
 - エ 対外援助局はドナー毎に担当が分かれており、ドナー間の調整には積極的に取り組まない傾向があるところ、ドナー間で直接調整努力を行うことが必要となろう。
- (3) 以上を踏まえて、今後UNDPとJICAの間で以下のような措置を取るべきことを双方で確認。
 - ア 今回のWSのレポートについては完成次第JICAにも送付する。
 - イ JICAのM/P調査の開始に当たっては、事前にUNDPにも開始時期、調査の構成、全体スケジュール等を通報する。
 - ウ JICAのM/P調査の過程で実施するセミナーにはUNDP他の関係ドナー等を必ず招待する。
 - エ セミナー以外にも、必要に応じ（できれば定期的に）両者の情報交換のための会合を持つ。

1.3 現地調査に係る団長所感（ファインディング）

A. 水資源

- (1) 南西部のウェット・ゾーンと南東部のドライ・ゾーンといった区分を行い、乾燥地の厳しい現況をことさら強調しているが、蒸発量が多いとはいうものの他国・地域の一般的な乾燥地のイメージとは大きく異なり、西部に比して東部が相対的に乾燥しているといった状況といえる。但し、南部地域全体としての水収支を解析のうえ、水資源の有効活用を検討することは重要。
- (2) 近年降雨パターンの変動が生じていると言われているが、水資源の開発・利用においてはこれに対する備えを検討する必要がある。
- (3) カル・ガンガ流域を初め、南部地域に隣接する地域の洪水対策、流域変更による水資源の地域間移動等も重要な検討要素となるところ、実際の調査対象には行政界に基づき設定した「調査対象地域」以外の周辺地域も必要な範囲で含める必要がある。
- (4) 他方、ウマ・オヤ多目的プロジェクトのように、もともと水量がそれ程豊富でない地域からの流域変更計画には既得水利権との困難な調整が伴うところ注意を要する。
- (5) 水の確保は地域住民にとって極めて重要な要素であるが、キリンディ・オヤ入植計画における水源開発等、期待どおりの水量が確保できていないために、全体計画に支障が生じているケースも多いところ、大規模な水源開発計画は慎重に検討する必要がある。

B. 貧困・雇用

- (1) 内陸部の農村部においても、豊かな植生、多様な農産物、生活物資の豊富さ等からは、食べるのにも事欠くといった貧困状況はイメージしにくい。
- (2) 貧困対策としては、他地域との格差是正の観点から、開発ポテンシャルの高い現存する資源をいかに有効に活用するか、また生産物の付加価値をいかに高めて外部に出していくかといったことがポイントとなろう。
- (3) 都市部の人口比率は低く（国全体では約22%）、都市部での労働吸収力には余裕があるかにみえるが、現状では都市部の失業問題も深刻であり、また雇用の十分な確保は短期間では達成できないところ、当分の間農村部での定着を図るとの観点から、現在実施中の農村総合開発（IRDP）型のプロジェクトは有効と思われる。
- (4) 南部州農村開発計画（SPRDP）で実施している農村工業等の起業家への比較的高額の貸し付け事業は、雇用創出面のみでなく、より大規模な工業開発への繋ぎの段階としての面でも有効と考えられるところ、同様の事業の拡大可能性につき検討してみる必要があろう。

- (5) IRDP等の事業推進における地域コミュニティの動員（参加促進）にはお金と時間がかかることに注意を要する。また、事業実施段階での定期的評価、必要な見直しは柔軟に行う必要がある。
- (6) なお、参加型アプローチ、特にソーシャル・モチベーションは政府としても最も重視しているところ、調査実施においても最重点配慮事項となろう。

C. 工業

- (1) 工業分野については、水やエネルギー確保等の問題からウェット・ゾーンに重点的な投資とならざるを得ないと思われる。ドライ・ゾーンにおいては、小水力発電によるエネルギー確保も検討する必要がある。
- (2) 国際競争力を考慮すれば、Agro-based Industry や安くて良質な人的資源（労働力）の活用による知的産業（コンピューター・ソフトウェア他）は有望と思われる。農村開発プログラムの中でのポテンシャルの確認も必要となろう。
- (3) 宝石の加工も労働吸収力が高いところ、タイの事例も参考に可能性を検討してみる価値はある。
- (4) 但し、外国直接投資を含め産業の誘致、民間活力の活用（BOT方式等）には困難が伴うことが予想されるところ、基本インフラの整備、土地の整備・提供をはじめインセンティブを高めるための各種方策の検討が必要となろう。

D. 電力・エネルギー

- (1) 現在エネルギーの大部分を水力に依存しており、依存率が高過ぎる（99%以上）ところ、経済発展によるピーク需要への対応のためにも、石炭火力等の代替エネルギーの開発が是非とも必要。
- (2) 波力エネルギーの利用については、防波堤の保護対策等に組み込んだ形のものも検討する価値がある。
- (3) 風力発電については世銀がプロジェクト（調査）を開始予定との由であるが、これの推移を見守るとともに、当方の調査においてもBOT方式による開発も含めた安定供給の可能性を検討する必要がある。

E. 農業・水産業

- (1) 最大の問題は基本的な土地利用計画がないこと。また、土地が狭いこと、水源確保の困難さ等の理由から農業には将来性がないと思っている人が多く、新規開発のコンセプトはなかなか生まれてこないといった問題もある。
- (2) 労働人口の増加は主に農村部から発生しており、農村部での雇用の確保による人口圧力の吸収の重要性にももっと注目させる必要がある。

- (3) 農業開発の基本要素は品種改良と灌漑といえようか。農業技術力の向上とそのため
の訓練も重要な課題。但し、農業基盤・技術は整備すればする程労働吸収力が減るこ
とに注意を要する。
- (4) また、灌漑施設の適切な維持管理や水管理のための組織作りや維持管理経費の確保
についても十分な配慮が必要。
- (5) 利用可能水量が少ないこともあり、水稻から畑作物・果樹に切り替える傾向が強い
が、需給バランスを考慮のうえ、新たな市場開拓等についても検討する必要がある。
- (6) シュガー・ケーンについては加工技術の向上が課題。
- (7) 畜産については宗教上の問題もあって開発の可能性は低い。他方、家畜の放し飼い
による作物被害については何らかの対応を検討する必要がある。
- (8) 水産業、特に養殖に興味を持っている人は多いが、自給自足的漁業がせいぜいであ
り、労働力の吸収には結びつきにくいと思われる。但し、調査研究活動については強
化する必要がある。
- (9) 真珠の養殖に関しては可能性があると思われるところ、検討する価値があろう。
- (10) なお、漁港については施設・機能的に貧弱なものが多いところ、改善が必要であ
る。

F. 道 路

- (1) 英国統治時代に建設された道路は、生産地と輸出港を結ぶためのものが中心であ
り、海岸地帯を中心とする櫛状の開発がなされてきているところ、今後は増加する交
通量を考慮して、迅速な物流を担う内陸部の横断ハイウェイの建設が重要な要素とな
ってこよう。
- (2) 道路ネットワークの検討においては、舗装状況の見直しも重要な要素となろう。

G. 観 光

- (1) 観光開発においては西部は海岸（海）主体、東部は野生生物主体で、共通的に存在
する歴史的な名所旧跡を組み込む等、地域の特性に応じた観光資源を有効に組み合わ
せた開発がポイント。
- (2) また、自然資源・野生生物等の保護の面と、観光資源としての開発の面を両立させ
るような計画を検討すべき。
- (3) 各観光地を結ぶ交通手段（陸路、空路、海路）の検討も不可欠な要素。
- (4) 観光開発は地域全体の開発のキー・ファクターとなりうるが、先方は周辺国からの
観光客のニーズを考慮したり、（サービスの）質を高めるといったことをあまり考え
ていないところ、この点の意識改革も重要。

H. 空 港

- (1) コガラ輸出加工区に隣接する空港は規模が小さ過ぎるところ、今後の取扱い量の拡大に備えた見直しが必要と思われる。
- (2) 民営化の促進に関しては、高性能の航空機の導入がポイントとなると思われる。
- (3) ウィラウィラ空港の拡張・整備及び民間利用の促進は、南東部地域の観光開発等の重要な要素となる。また、全国各地の既存空港とのネットワーク整備の観点から、他空港の整備についても考慮する必要がある。

I. 港 湾

- (1) ゴール港の開発が進み扱い量が増加するとコロombo港の扱い量が減る関係にあり、ゴール港の発展を望まないコロombo首都圏の関係グループも存在するところ、ゴール港の開発構想を検討する際は、コロombo港との役割分担を慎重に検討するとともに、国全体の開発シナリオにおける経済的リンケージを充分考慮する必要がある。
- (2) ゴール港の整備（拡張）には膨大な投資が必要となり、国内市場のみを対象とした輸送基地としては成り立ちえないところ、インド洋航路におけるトランス・シップメントの基地としてどれだけの貨物を扱えるか、またこれらの付加価値を高めるための産業の立地をどれだけ可能ならしめ得るかがポイントとなろう。
- (3) BOT方式による開発をどこまで適用できるかは未知数であるが、民間投資を呼び込み港湾の機能を最大限高めるためには、政府がある程度のコストを負担せざるを得ないと思われる。
- (4) ジェティ（棧橋）の役割を持たせたブレイク・ウォーター（防波堤）を建設するのもコスト削減の一案か。
- (5) 石油の国際輸送航路に接している地理的利点を生かした精製施設の設置や、石炭火力発電所の建設も組み合わせた港の開発の可能性を検討すべき。

J. 鉄 道

- (1) ゴール港の整備には時間がかかるところ、輸出加工区（EPZ）等からの貨物の搬出入の手段として、鉄道も有力な候補として検討すべき。
- (2) 但し、鉄道建設には莫大な投資が必要となり、先方もこの観点から鉄道の整備にはそれ程熱心でないところ、他の代替案との比較検討も含めた慎重な分析が必要である。

K. 教 育

- (1) IRDPには教育分野もコンポーネントとして含まれているが、個々のプロジェクトがバラバラの教育プログラムを組んでいるところ、全体的なマスター・プログラム

が必要。

- (2) 学校施設の整備、教師の育成等課題は多いが、TV、VIDEO等のメディアの活用も有効と思われるところ、検討の対象とすべき。
- (3) 産業界の雇用ニーズにそった訓練プログラムを通常の学校教育過程に盛り込むことも検討されているが、その妥当性には疑問もあるところ、独立した職業訓練との比較検討において最適な方法を検討する必要がある。

L. 土地利用・地域計画

- (1) 土地利用上の各種制約の緩和は徐々に行われつつあるが、基本的な土地利用政策が欠落している。土地・法制度の未整備も大きな問題であるが、単なる勧告項目としてではなく、具体的な整備計画案についても提示していく必要がある。
- (2) 内陸部の開発は遅れているところ、域内での産業振興のみならず、観光も含めたサービス業とのリンケージにも配慮した検討が必要。
- (3) 都市の発達（都市集中率）は低位に止まっているところ、拠点開発型も有効と考えられるので、これを念頭においた地域計画を検討すべき。
- (4) ウェット・ゾーンからドライ・ゾーンへの入植については、国の計画によるものは土地の整備、水の確保を初めとする一定のサポートがあるが極めて不十分。他方、大半が個人の意志による入植であり、土地その他の準備に多大の投資とリスクを伴っているところ、何らかの有効な方策を検討する必要がある。
- (5) 海岸部の主要拠点の工業化とこれら拠点の結びつきの強化を主体としたグロース・コリドー構想が考えられているが、地域全体としての経済発展を重視するのか、快適な生活空間としての発展を重視するのかといった側面も考慮のうえ代替案分析を行い、最適な開発構想を検討すべき。

M. 環境

- (1) ワイルド・ライフ（野生生物）と人間（農民）とのコンフリクトや、コーラル・リーフの破壊によるエロージョンはかなりあると思われるので充分調査する必要がある。
- (2) 象の行動範囲は広く（一日5Km以上）、狭い範囲に閉じ込めておくことは好ましくないといった点にも注意を要する。
- (3) 土壌侵食の問題は比較的少ないと思われるが、生産活動の活発化による水質汚染問題等の発生は充分考えられるところ、検討の対象とすべき。
- (4) M/P調査では、環境の保全と開発における環境配慮の両面から検討する必要があるが、自然環境がわかる人と公害関係のわかる人がいれば充分であろう。

N. 関連情報・資料

- (1) 地域の最近の状況（自然状況、経済・社会状況等）に関するデータはほとんど作成されていない。データの整備はM/P調査そのものにとっても重要な要素であるが、政治・社会状況が変わっても使える情報として極めて有益であるところ、M/P調査の重要な項目のひとつとして、予算的にも期間的にも特別の配慮が必要である。
- (2) 地形情報その他の自然条件に係る情報も地域計画等の検討に不可欠な要素であるが、既存の地形図等は古くかつ調査に必要な大縮尺のもの入手が困難なため、スポット等のサテライト情報の購入・解析に係る経費も全体調査費に含める必要がある。
- (3) 既存の調査やプロジェクトに係る情報については、可能な限り事前準備段階での確認を行うことが重要。

JICA